

## II. 経営方針

### 1. 経営の基本方針

当社は、経営理念として以下を定めております。

- お客様に、より一層価値あるサービスを提供し、お客様と共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

当社は、こうした経営理念の下、企業価値向上を実現してまいります。

### 2. 利益配分に関する基本方針

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

### 3. 投資単位引下げに関する考え方

投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果等を考慮し、現時点では実施する状況にはないと考えております。

### 4. 目標とする経営指標

当社は、以下四点の経営指標を平成 21 年 3 月期における目標として掲げております。

- 連結 ROE 15%以上
- 連結当期純利益 6,500 億円以上
- 連結 BIS 自己資本比率 11%程度
- 連結 TierI 比率 7%程度

当社は、これらの経営目標を達成し、市場からの評価を高めることで、10 兆円以上の時価総額を実現してまいりたいと考えております。

### 5. 中長期的な経営戦略

当社は、平成 16 年度を「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げの年と位置付け、平成 17 年度以降の業績回復を確実なものとするべく、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施し、将来的なリスク要因を大幅に削減いたしました。今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客様」・「市場」・「社会」から最高の信頼を得ること、すなわち、

- ① 常に変化するお客様のニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
  - ② 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
  - ③ 業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
- が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社は、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によって粗利益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、戦略分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク／リターンの適正化と、リスク資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。なお、残る 1 兆 1,000 億円の公的資金につきましては、引き続き早期返済を目指してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がるアライアンスについては、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、企業の社会的責任の遂行等のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

## 6. 対処すべき課題

当社は、平成17年度を「確固たる収益水準の確保」に向けた重要な年と位置付けております。この課題の実現に向けて、経営戦略に則り、以下の業務分野を重点戦略分野としてグループ全体で取り組んでまいります。

まず、コンシューマー・ファイナンスについては、本年4月より、戦略的提携先であるプロミスとの提携スキームによる3種類のコンシューマーローンを、三井住友銀行の営業拠点に設置した427台の新型自動契約機や、電話・インターネット等のチャネルを活用して提供しております。これに加えて、三井住友カード、クオーク等のグループ各社の事業基盤を活かし、コンシューマー・ファイナンス事業の収益基盤の確立に取り組んでまいります。

三井住友カードを軸に展開しておりますクレジットカードビジネスについては、当社グループは、本年4月、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した「おサイフケータイ」による新クレジットカード決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意しております。両グループのノウハウ、ブランド、顧客基盤を融合した新たなサービスの提供を通じて、携帯電話を活用した新たなクレジットカード市場の創出とデファクトスタンダードの確立を目指してまいります。

投資信託、個人年金保険の販売や住宅ローンの取組等の個人向けコンサルティングについては、平日夜間や休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザのさらなる増設や、それぞれ昨年12月、本年2月に開始した証券仲介業務、遺言信託業務による商品ラインアップの拡充等を通じてさらに強化してまいります。また、東京メトロ駅構内へのATM設置等、お客様の利便性向上に向けた取組みも引き続き進めてまいります。

法人向けコンサルティングにおいては、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス、ノンリコースローン等、お客様の多様なニーズに合致したソリューション提供力の一段の強化、ビジネスセレクトローン等の中堅・中小企業向けリスクテイク貸出の増強に加えて、事業再編ニーズ等への対応強化、大和証券エスエムビーシーとの連携を通じた投資銀行業務・資産運用業務の推進等により、収益規模の一層の拡大に取り組んでまいります。

海外ビジネスについては、中国を中心としたアジア・ビジネスを、大和証券エスエムビーシーとの連携等による投資銀行業務の拡大等も含め、一層強化してまいります。また、欧米マーケットにおいては、資本効率の向上に向けて、PFI、プロジェクトファイナンス等の競争力を持つ分野をさらに強化するとともに、リスクテイク能力を高度化することで、拡大EU、中南米等の成長市場への取組みを展開してまいります。

最後に、市場性取引ビジネスにおいては、インターネットディーリングシステム「i-Deal」を中核としたITビジネスモデルを高度化することにより、外国為替予約等の市場性取引におけるお客様の利便性を向上し、取引量の増大を図ります。また、ALM体制を強化し、運用資産・運用手法を多様化することによって、市場性ポートフォリオの収益力とリスク対応力を強化いたします。

このような事業展開を支えるために、当社では、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取組み、資本効率の向上を図ってまいります。

当社は、平成17年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当社に対する「お客様」・「市場」・「社会」からの総合的評価を高めてまいります。

## 7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置付けており、以下の「経営理念」及び「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

#### <経営理念>

- お客様に、より一層価値あるサービスを提供し、お客様と共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

#### <ビジネス・エシックス(企業倫理)>

- お客様本位の徹底  
私たちは、お客様に支持される企業集団を目指します。  
そのために、常にお客様のニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を獲得します。
- 健全経営の堅持  
私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。  
そのために、株主、お客様、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。
- 社会発展への貢献  
私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。  
そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- 自由闊達な企業風土  
私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。  
そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。
- コンプライアンス  
私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。  
そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

### (2) 会社の機関・内部統制システム

#### (役員 の 状 況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役8名、監査役5名の体制となっておりますが、このうち取締役2名、監査役3名は社外からの選任であります(※)。

社外取締役には、当社の業務執行の適法性確保の観点から、専門家(公認会計士・弁護士)を選任しております。

(※) 平成17年3月末現在。なお、社外監査役の伊藤助成氏は平成17年4月21日に逝去されましたので、現在の監査役は4名であり、うち社外監査役は2名です。

#### (取締役会の運営)

取締役会は原則として月1回開催されていますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長と分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という3つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員（報酬委員会は社外取締役が委員長）に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

#### ○リスク管理委員会(半期に1回(必要に応じて随時)開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する次の事項等を審議します。

- ・リスク管理の方針及び体制に関する事項
- ・その他経営に重大な影響を与える異例な事項

#### ○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

#### ○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

#### (業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項等について、グループ経営会議を構成する役員間での協議を行ったうえで取締役社長がその採否を決定しています。また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友カード株式会社、三井住友銀行リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の担当役員がグループ各社の非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

#### (経営監視の仕組)

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社及び子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行の監督を行うのとは別に、業務執行において自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した監査部を設置しています。平成17年3月末現在の監査部の人員は21名(株式会社三井住友銀行との兼務者7名及び株式会社日本総合研究所との兼務者1名を含む)となっています。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。これらの結果については、グループ経営会議及び取締役会に対して定例的に報告を行っております。

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(※)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。また、監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

※ 内部監査人協会 (The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人 (CIA)」の試験開催及び認定を行っております。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、高波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、会計士補 11名、その他 1名

(コンプライアンス)

当社では、コンプライアンスの確保を当社グループの重要経営課題と位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備、その充実を図っております。

○取締役会・グループ経営会議

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

(CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、平成17年4月1日付で「グループCSR委員会」を設置しました。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議してまいります。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、平成17年5月2日付で「情報開示委員会」を設置しました。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議してまいります。

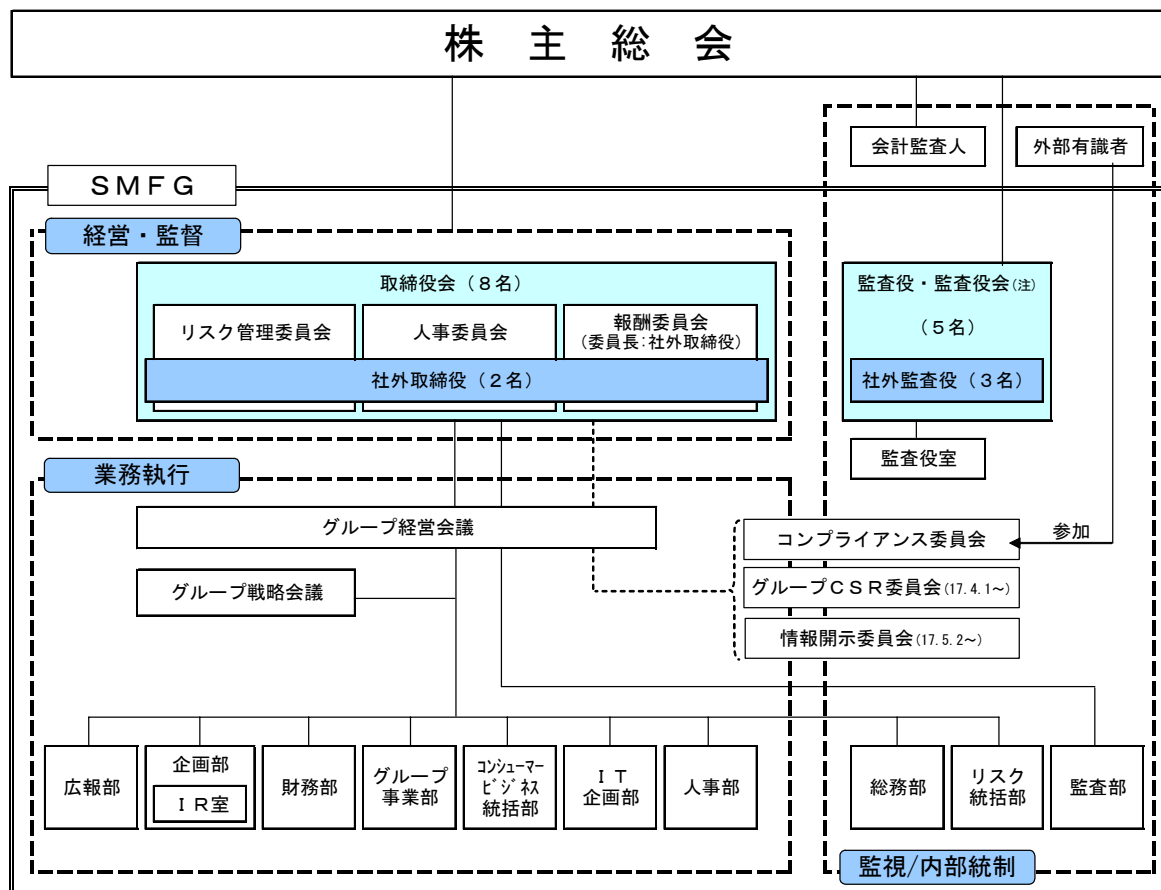
- (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害關係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害關係はございません。

社外監査役である伊藤助成氏は日本生命保險相互会社の取締役会長であり、また社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であります、いずれも当社との間に特別な利害關係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、日本生命保險相互会社及び東京電力株式会社と通常の營業取引がございます。



(注) 人数は平成17年3月末現在。社外監査役である伊藤助成氏は平成17年4月21日に逝去されており、現在の監査役的人数は4名(うち社外監査役は2名)であります。

## 8. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。